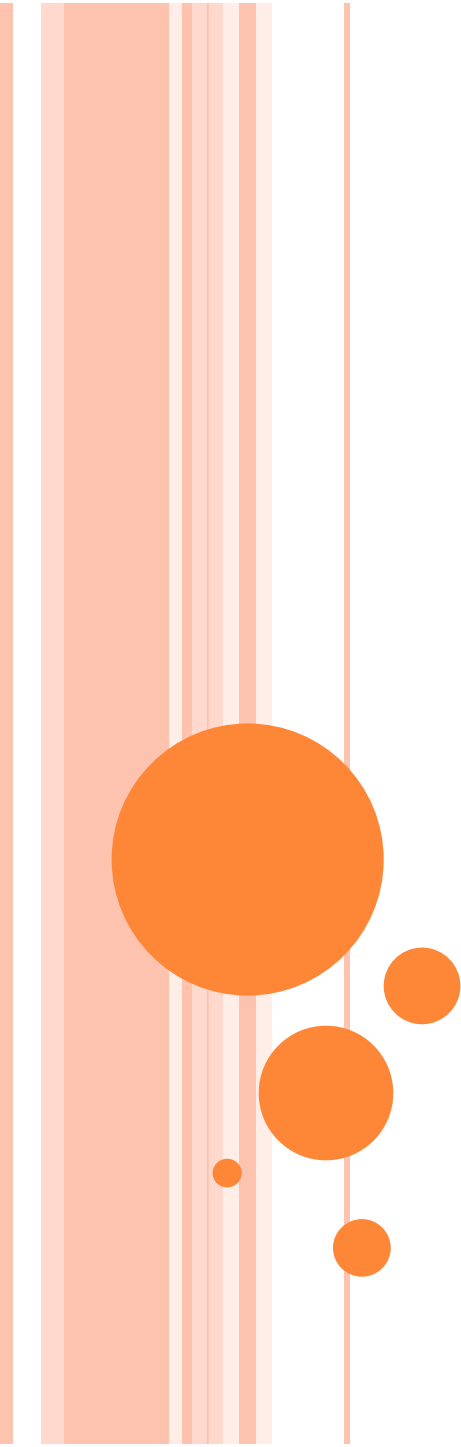




CIAの魅力と展望

08年6月18日 二瓶 豊

コンテンツ

- CIAとは
 - 【1】公認内部監査人～監査とは
 - 【2】内部監査の位置づけ～外部監査と比較
 - 【3】内部監査が注目されている～内部統制
 - 【4】内部監査について網羅的な知識をカバー
- CIAの魅力
 - 【1】注目されている資格である
 - 【2】受験のしやすさ
 - 【3】内部監査以外の幅広い知識を得る
- CIAの展望
 - 【1】内部統制の標準化
 - 【2】上場企業以外にも内部統制構築が浸透
 - 【3】CIAの知識を活用する場が拡大
- 最後に



CIAとは

【1】公認内部監査人～監査とは

監査(*audit*)とは、ある事象・対象に関し、遵守すべき法令や社内規程などの規準に照らして、業務や成果物がそれらに則っているかどうかの証拠を収集し、その証拠に基づいて何らかの評価を行い、評価結果を利害関係者に伝達すること。

【監査の分類】

監査の主題による分類

- 実態監査・・・特定の人間の行った行為や業務そのものを主題
- 情報監査・・・行為や業務の結果を表現した主張を主題

監査の対象による分類

- 会計監査・・・経営における会計業務を対象
- 業務監査・・・経営における会計以外の業務を対象

監査の目的による分類

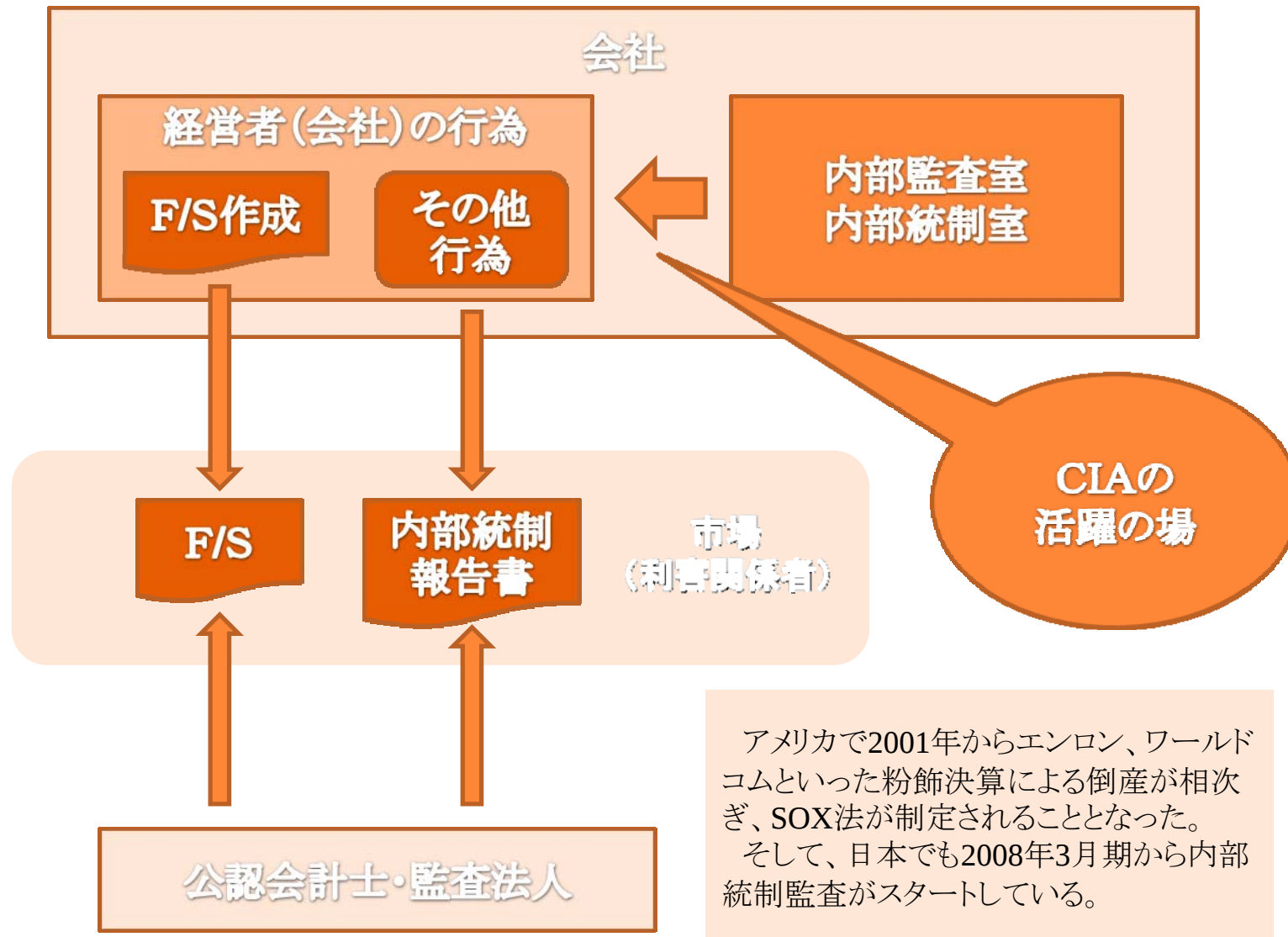
- 内部監査・・・経営体内における特定の者又は集団(特に経営者)に奉仕することを目的として、同一経営体内の他の者又は集団に対して、被監査部門からは独立した適任者(内部監査人)によって行われる
- 外部監査・・・外部利害関係者の保護を目的として、経営体全体または一部に対して、当該経営体からは独立した外部監査人によって行われる

公認内部監査人が実施する監査は「実態監査」であり、「業務監査」であり、「内部監査」である、ということができる。



CIAとは

【2】内部監査の位置づけ



CIAとは

【3】内部監査が注目されている

企業会計審議会「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」から抜粋

内部統制の充実の必要性

証券市場がその機能を十全に発揮していくためには、投資者に対して企業情報が適正に開示されることが必要不可欠となるが、昨今、有価証券報告書の開示内容など証券取引法上のディスクロージャーをめぐり不適正な事例が発生している。

これらの事例を見ると、ディスクロージャーの信頼性を確保するための企業における内部統制が有効に機能しなかったのではないかといったことがうかがわれ、このような状況を踏まえると、ディスクロージャーの信頼性を確保するため、開示企業における内部統制の充実を図る方策が真剣に検討されるべきであると考えられる。開示企業における内部統制の充実とは、個々の開示企業に業務の適正化・効率化等を通じた様々な利益をもたらすと同時に、ディスクロージャーの全体の信頼性、ひいては証券市場に対する内外の信認を高めるものであり、開示企業を含めたすべての市場参加者に多大な利益をもたらすものである。

この点に関しては、米国においても、エンロン事件等をきっかけに企業の内部統制の重要性が認識され、企業改革法(サーベインズ=オクスリー法)において、証券取引委員会(SEC)登録企業の経営者に財務報告に係る内部統制の有効性を評価した内部統制報告書の作成が義務づけられ、さらに、これについて公認会計士等による監査を受けることとされている。

また、米国以外でも、英国、フランス、韓国等において、同様の制度が導入されている。

我が国では、平成16年3月期決算から、会社代表者による有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認書が任意の制度として導入され、その中で財務報告に係る内部統制システムが有効に機能していたかの確認が求められてきたが、平成18年6月に成立した金融商品取引法により、上場会社を対象に、財務報告に係る内部統制の経営者による評価と公認会計士等による監査が義務づけられ(内部統制報告制度)、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなった。

「制度」として内部統制評価が必要な時代となっている。そして、「内部監査」は内部統制の一つの機能として注視されています！



CIAとは

【4】内部監査について網羅的な知識をカバー

Part I ガバナンス、リスク、コントロールにおける内部監査の役割

- A. IIA (内部監査協会) 属性基準の遵守
- B. 内部監査業務の優先順位付の為にリスクベースの計画策定
- C. 組織のガバナンスにおける内部監査部門の役割の理解
- D. 内部監査のその他の役割と責任
- E. ガバナンス、リスク、コントロールに関する知識
- F. 監査計画

Part II 内部監査の実施

- A. 監査の実施
- B. 個別業務の実施
- C. 監査結果のモニタリング
- D. 不正の知識
- E. 監査ツール

内部統制の一つの構成要素である「モニタリング（監視活動）」の基礎となる内部監査の知識を網羅

Part III ビジネス分析と情報技術

Part IV ビジネス・マネジメント・スキル



CIAの魅力

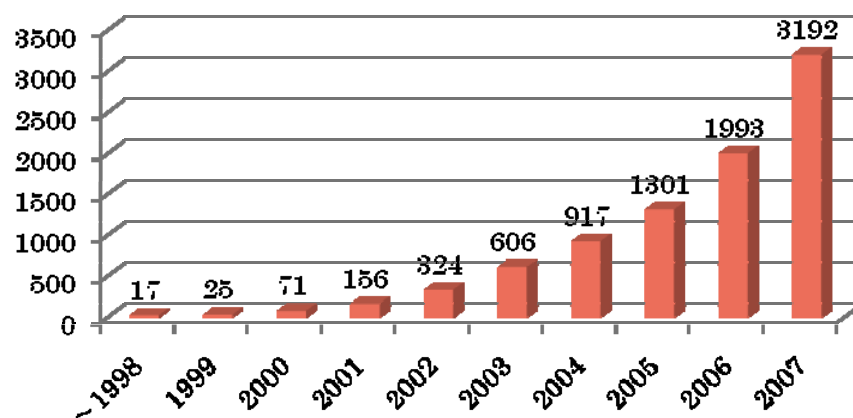
【1】注目されている資格である

内部監査人に関する試験としては唯一の国際資格

- ・1974年に「内部監査人の持つ能力とスキルを認定するための資格試験としてアメリカで誕生
- ・世界約80カ国・200会場以上で行われている試験

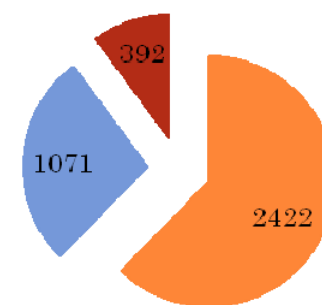
日本でも資格への注目度も連動して強まり、多くの方がこの資格にチャレンジしている

C I A試験合格者累計人数



上場企業数

東京 大阪 名古屋



合計3,885社

CIAの魅力

【2】受験のしやすさ

- 科目合格制

Part I ～PartIVを1科目ずつ受験することも可能で、受験順序も特に指定はない

- 出題形式は4肢択一式

論述試験や計算問題試験と異なり、アウトプットの練習が不要！インプットに注力すればOK！

- 受験はコンピュータ化

5月から新試験制度が導入され、「通年で受験が可能」
受験会場は「ピアソン・ビュー」のテストセンターで実施
(麹町・木場・新宿西口・品川・池袋・渋谷・蒲田…)

- 合格率は各科目とも35%～40%



CIAの魅力

【3】内部監査以外の幅広い知識を得る

Part I ガバナンス、リスク、コントロールにおける内部監査の役割

Part II 内部監査の実施

Part III ビジネス分析と情報技術

- A. ビジネスプロセス
- B. 財務会計と財務
- C. 管理会計
- D. 規制、法律、経済
- E. 情報技術

Part IV ビジネス・マネジメント・スキル

- A. 戦略的マネジメント
- B. グローバルビジネス環境
- C. 組織行動
- D. マネジメント・スキル
- E. 交渉

とても幅広いカテゴリーが試験の対象です。しかし、実務において「知っている」かどうかは大きな差になります！

CIA試験では、浅く広くビジネスに必要な知識を得ることができます！



CIAの展望

【1】内部統制の標準化

内部統制監査は2008年3月期からのスタートですので、各企業ともまだ手探り状態で内部統制の構築を進めています。



2009年4月以降、内部統制監査の結果を踏まえて、「どの程度まで文書化すればよかったか」、「どの範囲まで業務フローを作成すべきだったのか」といったある程度の水準がわかってくると思います。



各企業や監査人が内部統制監査の経験を積むことによって、内部統制の標準化が進んでいきます。



CIAの展望

【2】上場企業以外にも内部統制構築が浸透

現在、内部統制監査は上場企業を対象に実施されますが、内部統制というのは

業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の4つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスをいう。

と定義されており、決して上場企業だけに必要なものではありません！

経営者であれば、「効率よく利益を出したい」、「毎月しっかりと会社の数値を出せるようにして、経営状態を適切に把握したい」、「社会から認められる企業になりたい」と考えるのは当然のことです。

したがって、上場企業以外の企業も、費用対効果のメリットが出てくれば必ず導入をしていきます！！



CIAの展望

【3】CIAの知識を活用する場が拡大

社会におけるCIA
資格の認知度の向上

内部統制を構築
する企業の増加

CIAの活躍の場

CIAに求められる知識
の拡大

社会における内
部統制に対する
理解の浸透



最後に

- 残念ながら独占業務はありません
- しかし、需要の高さはわかっていただけたと思います。
- 今がチャンスであるということも。
- さらに、学習範囲が広いということも。。

ぜひ！前向きにとらえてください！！

「わかっている」というレベルでなくても「知っている」ことによって、実務ではとても大きなヒントとなります。CIAの受験をきっかけに実務での「ヒント」を手にし、今後のビジネスでの活躍に役立ててください！

